

第 11 回 武庫川リバーミーティング

議事録

日時 平成 18 年 6 月 4 日(日) 13:30 ~ 16:30

場所 アピアホール

林 定刻が参りましたので、第 11 回武庫川リバーミーティングを開催させていただきます。

私は事務局の林でございます。よろしくお願いいたします。

本日のリバーミーティングにつきましては、午後 4 時までを予定しております。よろしくよろしくお願いいたします。

本日の出席委員でございますが、16 名の委員の方に出席をいただいております。

まず、出席委員の紹介をさせていただきます。

(出席委員 紹介)

続きまして、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきますが、その前に毎回お願いしております「参加者へのお願い」という一番上につけておりますペーパーで、少し説明をさせていただきたいと思っております。裏面がアンケートになっている分です。

発言につきましては、挙手の上、司会者の指名を受けて、マイクを通してご発言ください。議事録の関係で録音をしておりますので、よろしくお願いいたします。発言の際、お名前と住所、例えば、尼崎市の林という格好でおっしゃってください。議事録に発言者の名前を載せないことを希望される方につきましては、ご発言の前におっしゃってください。

議事録につきましては、録音と速記で作成しておりますが、一般参加者の議事録の事前確認はしておりません。ホームページで議事録を公開しますので、訂正等の必要がございましたら、事務局までご連絡をお願いしたいと思います。事務局の連絡先は、後ろにつけております武庫川リバーミーティングのチラシに載っておりますので、よろしくお願いいたします。また、発言の中に個人情報に関することや環境に係る貴重種に関することがあった場合には、事務局で適宜対応させていただくことがあります。ご了承をお願いいたします。

それから、カメラ撮影をしております。個人が特定されないように撮影させていただきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

アンケート用紙につきましては、本日の感想等をできるだけ書いていただくということをお願いしたいと思います。氏名と連絡先の欄がございますが、差しさわりのない範囲で記入していただいたらよろしいかと思っております。本日記載できない、また間に合わないという方は、別途ファックス、メール等で送っていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料一覧がございまして、次に、資料 1、総合治水対策（基本方針、整備計画）の集約案という 1 枚もの、資料 2、洪水処理分担量（案）、これも 1 枚ものございまして。資料 3 - 1、基本高水一本化への討議資料（報告）ホッチキスどめで 2 枚ものございまして。資料 3 - 2、基本高水の選択について、これが 1 枚ものございまして。資料 4、武庫川水系に暮らす生き物およびその生息環境の持続に関する原則の提案、これも 1 枚ものございまして。資料 5 - 1 が、まちづくりワーキンググループからの武庫川づくり 5 つの戦略と 21 のアクションプラン案、A 3 横長で 1 枚ものございまして。資料 5 - 2、環境ワーキンググループ提言の骨子（案）、A 3 縦長で 1 枚ものございまして。それから、冊子「武庫川づくり」ということで、No 15、16、17 がついております。最後に、本日の武庫川リバーミーティングのチラシが 1 枚ついてございまして。

資料につきましては以上でございまして、よろしゅうございましてでしょうか - -。

それでは、具体のミーティングに入らせていただきます。司会の中川委員、よろしくお願いいたします。

司会（中川） 皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました私、中川の方で本日のリバーミーティングの進行をさせていただきます。

既にご案内がありましたように、きょうのリバーミーティング、いよいよ最終ということになります。思い起こせば、平成 16 年 9 月 4 日に第 1 回のリバーミーティングを、場所も同じこのアピアホールで開催させていただきました。それからほぼ 2 カ月に 1 度のピッチで開催させていただきまして、いよいよ最終提言に向けてというテーマを設定して、本日、最後の第 11 回リバーミーティングをただいまから進めさせていただきたいと思っております。最後でございまして、思っておられること、ご意見等、十分にお聞かせいただいで、最終的な提言に反映させていただきますようによろしくお願いいたします。

本日のテーマをもう一度確認させていただきますが、「武庫川づくり最終提言に向けて」ということで設定させていただいております。本委員会の審議等の関係がございまして、後ほど委員長から詳しく説明をさせていただきますが、きょう、かなりの資料をお配りしております。委員長からの説明の後、皆様方との意見交換というふうにさせていただきたいと思っております。

まず、委員長の方から、現在の状況、そして本日の資料について、本日の意見交換のテーマとなる最終提言の骨格にもかかわりますので、あわせて説明をさせていただきます。資料が大部でございまして、時間を要するかと思っておりますが、資料を十分お目通しいただ

きまして、聞いていただければと思います。

それでは、松本委員長、よろしくお願いいたします。

松本委員長 こんにちは。ご苦労さまでございます。日曜日の五月晴れの日に変なことがたいことと思っております。ありがとうございます。

今話がありましたように、武庫川流域委員会のリバーミーティングも本日がよいよ最後になる予定でございます。11回を重ねて、皆さん方と意見の交換をさせていただきました。流域委員会も、現在のところ、予定どおり6月末には最終提言書を取りまとめるということで、今過密なスケジュールで議論を続けております。1週間前の日曜日には、基本高水の専門部会で11時間の議論をやって、一定の集約点に達しました。その後、ワーキングチーム、あるいは運営委員会等々の会議を重ねて、本日に至っております。

実は、あす5日、いたみホールで第43回の流域委員会を予定しております。今月は3回の開催を予定しておりますが、あすでもって治水についての枠組み、数値も含めて、委員会の意思をほぼ統一するという段取りを先週末の運営委員会で確認をいたしました。その取りまとめの作業が現在も続いている最中でございますが、きょうは、あす委員会で議論をする集約の提案を、委員会に提案するより先に皆様方にご報告しなければ、本日のリバーミーティングのテーマに沿った議論ができないというふうに運営委員会で判断いたしました。したがって、後先は逆になっております。ワーキングチーム、運営委員会等で集約してきたことで、委員会に提案し、決着していないものを、先にここで報告をしてご議論をいただくということになっております。日程のやりくり上、そうしなければ仕方がないということで、委員の皆さんにご了解をいただき、流域の方にもご了解をいただいた上で、本日のご報告をさせていただきたいと思っております。

では、お手元の資料に基づいて簡単に、余り詳細に報告してありますと報告会になってしまいますので、説明させていただきます。前回第42回の委員会、あるいは41回の委員会等で順次積み重ねてきたものを内容的にレベルアップしてきたのが今回の集約でございますので、既に委員会の傍聴、あるいは報告の内容をご承知の方には周知の話が入っているかもしれません。

まず、総合治水についての枠組みでございます。資料1で、前回第42回委員会での確認を踏まえ、この間2回にわたるワーキングチームでの協議結果をここに集約しております。

まず、基本方針にかかわるものであります。基本高水、流量分担の2つに分けておりますが、基本高水は、ご承知のように昨年の9月以来2つの基本高水を想定して議論をして

きました。4 月以降議論を重ねてきましたが、流域委員会の本委員会の中では一本にまとめることができなかつたので、専門部会を設置して議論をし、その結果を尊重して、あす決定するという段取りにしました。

結論から申しますと、11 時間の議論の結果、基本高水は、平成 16 年型の 23 号台風の 4,651m³ / s という甲武橋地点でのピーク流量を選択するという集約をしていただきました。したがって、提案する基本高水は 4,651 であります。これの詳細な内容については、別の資料で入れております。4,651 というのは、この数値が武庫川流域委員会から提言する基本高水の数値にはなりません。これから決めていく流域対策の数値を確定すれば、それが流入カットされますので、ここから流域対策分を引いたものが最終的な基本高水として決定されるということになるかと思えます。

資料 3 - 1、3 - 2 で、専門部会での討議経過と結論をご報告しております。時間の関係で討議経過は省略させていただきますが、6 名の委員がそれぞれの意見を述べられた。これまでの議論をおおむね踏襲する形で 2 つの選択肢を主張された形であります。その上で、計画規模の考え方について議論をし、かねてから懸案になっていました流量確率の算定を行った結果を検証しました。その上で、引き伸ばしについての問題点、棄却基準についての問題点等々を確認して、基本高水の一本化をどうするかという議論に入ったわけです。しかし、残念ながら、それまでの計画規模の考え方、流量確率、引き伸ばし、棄却基準等の議論を経ても一本化することができないものでした。その結果、どちらの数値を選ぶか、計画規模そのものがどちらが合理的な選択肢なのかという政策的な観点も入った議論を行った上、最終的には、2 つに分かれていた主張を、先ほど申し上げましたような平成 16 年型のピーク流量でもって最終選択することで合意しました。

資料 3 - 2 がその結果であります。専門部会の結論は、単なる選んだだけではなくて、1 番には、23 号台風の直近の既往最大洪水をなぜ選んだかというところで、これは無視できないであろう、あるいは、途中経過で一たん棄却されたものを再検証して修正を加えたことについても、かなりの議論を行った結果、これは便宜的な修正ではなくて、既往最大の重要な洪水については、最小限度の修正を加えて対象降雨として採用することについての問題点はないという結論に至ったわけであります。

2 番目に、年超過確率を流量確率の算定結果を用いて検証した結果について、討議経過の 3 番に入っておりますが、2 つのケースで算定した流量確率の算定結果の範囲内にこの流量がおさまっているということを確認しました。

3 番目には、天井川になっている武庫川の下流域の安全を考えるならば、平成 16 年の 23 号台風の降雨パターンを引き伸ばしたところから得られた流量は、流域住民の納得できる数値であるということの結論でございます。

4 番、5 番は、されども、この基本高水を採用することについては、一定の条件を付しております。

4 番は、4,651 という大きい方の数値を採用しても、それに対応した治水対策を安易に新規ダムに直結するのではなく、新規ダムなしで対策を行えるよう努力する。既に 30 年間の整備計画では新規ダムを位置づけない方向で取りまとめるよう議論をしており、基本方針でも流域対策と河道対策で対応できないものは、新規ダムも選択肢の対象の一つとした洪水調節施設で対応するとしております。その際には、新規ダム代替施設を優先して検討するとともに、将来次の整備計画を策定する際にも、住民意思を反映させる仕組みを保障するという条件としております。

5 番目は、大きなピーク流量の基本高水を採用すれば、洪水の継続時間が長いというハイドログラフが治水対策の検討課題で取り上げられないことも懸念される。破堤の危険性が高くなる。そのことに対して堤防強化をどうするのかということを中心に検討する視点が重要である。

そういうことを条件としてここで提示をしております。

このような結果をあすの委員会に報告をして、最終的に確定をしたいと思っております。

では、この基本高水のレベルに対応する流量分担はどうするのかということでもあります。流域対策と河道、洪水調整施設であります。別表参照となっておりますのは資料 2 であります。資料 2 は、前回第 42 回流域委員会に提出したワーキングチームで検討している中身をさらに絞り込んで修正したもので、この間 2 回のワーキングチームから提案する分担量を表にしたものであります。表面が整備計画レベル、裏面が基本方針レベルであります。

基本方針レベルを見ていただきますとわかりますように、流域対策では、学校、公園、ため池、水田、防災調節池をそれぞれ 16 年型のモデル降雨の 1 / 100 確率で算出した場合には、合わせて最大 111m³ / s の効果量を持つ。言い換えれば、これが河川への流入量からカットされる分であります。河道では 3,700m³ / s という流量を分担しようという提案について、おおむねこういうところに置いておいてもいいのではないかという形で記載しております。これは、旧の工事实施基本計画で上げている河道の分担量の数字と同じであります。

流域対策と河道でもってしても 4,651 というのは対応できませんので、それは洪水調節施設、すなわち貯留施設でもって対応しなければならないということでもあります。これをどのように対応するかということでは、青野ダム は、現行の治水容量で、 $220\text{m}^3 / \text{s}$ 相当の効果になります。それにさらに事前放流により治水容量をふやすことによって、120 または $90\text{m}^3 / \text{s}$ という効果量の上乗せが期待される。丸山ダムというのは、西宮の水道のダムであります。この治水容量の事前放流により一部治水容量に転用することによって $47\text{m}^3 / \text{s}$ の効果が得られる。これは現有施設の改造なしにやれるということが判明しました。千苅ダム というのは、千苅ダムの治水容量の一部を治水に活用して事前放流すれば、この規模の洪水に対して $138\text{m}^3 / \text{s}$ の効果を期待できる。遊水地 といいますのは、県有地に遊水地をつくれれば $43\text{m}^3 / \text{s}$ 、遊水地 というのは、中流域で3カ所の農地を現在対象としておりまして、もしすべてを活用するとすれば、 $300\text{m}^3 / \text{s}$ 近い効果量を得られる。これらを合わせますと、4,677 ないし $4,647\text{m}^3 / \text{s}$ というふうな効果量を得られるという計算が今されておりまして、先ほどの基本高水の流量にほぼ匹敵する数値がここに入れられております。

下の段に、貯留施設として、千苅ダム 、新規ダムと入れておりますのは、貯留施設のうち、例えば遊水地というところが実現困難であるという結果になった場合には、代替として何をするかということで、千苅ダム というのは、千苅ダムを丸ごと治水ダムとして転用すれば $252\text{m}^3 / \text{s}$ 、合計で $400\text{m}^3 / \text{s}$ 近くの効果量を見込めるわけです。上乗せ分がそれだけある。そうすると、遊水地 のかわりに千苅ダムを位置づければ、ほぼ同じような効果を達成できるという計算であります。あるいは、そのいずれもだめという場合には、場合によっては新規ダムも対象にして検討していく。新規ダムの場合にはこれだけの効果量を見込めるという計算が出ています。

もう一度資料1に戻っていただきますと、河道と流域対策では対応できないものを残りの洪水調節施設で分担する。その場合には、新規ダムを含めた3つの洪水調節施設それぞれに抱えている問題点を検討する課題が残っており、現時点ではいずれかを選択することは困難である。不足分は3つの洪水調節施設の具体化を今後長期的に検討していく中で、その分担を決める。その際には、新規ダムの代替施設である遊水地や既存ダムの活用を優先して検討する。

こういうふうな考え方で集約していったらどうかというのがワーキングチームの提案であります。

では、もっと直近の向こう 30 年間に及ぶ計画として策定を進めております。具体的整備計画ではどうなのかということでもあります。整備計画の目標流量については、なおあすの議論を待たねばなりません。最終的に一本に絞った提案にはなっておりません。目標流量、
、
と入れておりますが、これまでの議論で多数の意見を占めているのが、
の実現可能な対策を積み上げることによって見通しのつく流量、 $3,400 \sim 3,500 \text{ m}^3 / \text{s}$ であります。資料 2 の表面の整備計画レベルは、同じような内容で、これは 30 年の確率で 3,882 を前提とした数値計算をしております。 $3,500 \text{ m}^3 / \text{s}$ 程度になれば、若干の数字の変動はありますが、これまで検討してきて、具体的に 30 年間の計画に入れようではないかと言っている遊水地
までを合わせて、合計欄に $3,465$ ないし $3,431$ 、 $3,450$ 前後のカウントが出ております。流域対策の水田の進捗率を 10% 程度にするのか、あるいは 70% なのか、その真ん中なのかというところがまだ未決定ですから、その分の幅があるということですが、 $3,450$ 前後は何とか実現可能なのではないか。実現可能をより裏づけるために、今最後の努力をしておりますが、その流量を目標流量にすべきであるというのが 1 つの選択肢であります。

2 つ目は、県の方が強く主張しております三田地域の整備レベルに下流域も合わすという 1 / 30 の規模に近づけるためには、すなわち $3,800$ ぐらいの目標を持たせるための方策でありまして、
、
はいずれも新規ダムを位置づけないという考え方に基づくものです。

2 は、新規ダムではなくて、千苅ダムの増量、治水活用の量をふやすことによって $3,700$ 程度は実現できるのではないかと。は、千苅ダムの増量が難しい場合には、遊水地 (2) を加える。これが $91 \text{ m}^3 / \text{s}$ 程度の効果量を算定しておりますが、これを加えれば、 $3,600 \text{ m}^3 / \text{s}$ 程度にふえる。こういうふうな選択肢のどれをするかということでもあります。

もう 1 つは、これまでの議論の中での少数意見として、何としても $3,800 \text{ m}^3 / \text{s}$ レベルを目標にすべきである。だから、代替策で及ばなければ、新規ダムも入れるべきであるという意見がございます。これが
に当たるものでありまして、これをどうするかということをおすの委員会では最終的に決定をしたいと考えております。

2) 流量の分担につきましては、今申し上げたとおりであります。河道は $2,800$ 、整備計画では引き堤は含まない。洪水調節施設については、今お話ししたような内容を入れております。洪水調節施設で
以上の分担量を求める場合、つまり $3,600 \text{ m}^3 / \text{s}$ 以上の分担量を持たせる場合には、千苅ダムの全量治水転用を優先する。先ほどご説明したとおり

であります。千叡ダムが難しい場合には、遊水地（2）を加えて対応するという選択肢であります。そして、流域委員会としては、整備計画では、圧倒的多数で新規ダムを位置づけない方向、新規ダム以外を優先的に検討するという意向を表明しております。

現時点では、新規ダムなしでもかなりの目標流量への対応が検討可能になっており、新規ダムの持つ環境課題を乗り越えてダムを選択することは現状では困難な状況にあるのではないかというのがワーキングチームの集約であります。ただ、あすの議論で、を主張されている委員との間でどのような議論になり、最終的にどのような結果になるかは、あすを待たねばわかりません。

最後に、新規ダムの取り扱いについて、考え方を改めて整理しております。

第1は、基本方針ベースでも現時点では、3つの洪水調節施設の中から優先して新規ダムを位置づけるのは困難であり、ダム代替施設を優先して検討した後で、将来課題として選択対象として位置づけている段階である。基本方針と整備計画の関係からいっても、基本方針で対策として位置づけていないものを、整備計画で先取りすることは論理的にできないという問題が1つあります。

第2には、旧武庫川ダム計画を白紙の状態から流域委員会で検討することになった7年間に及ぶ経緯やその直接的な契機になった県環境保全審議会の答申、及びこれに基づく当時の貝原知事の決定を直視すれば、旧武庫川ダム計画と同等のものを検討するより先に、新規ダム代替策を徹底的に検討して、その可能性を追求することが先決であることは論をまたない。

このように委員会は審議をしてきました。

第3は、当流域委員会は発足以来2年余にわたって、総合治水の観点から流域対策やダム代替策を徹底的に検討してきた結果、整備計画レベルはもちろん、基本方針レベルにおいても、新規ダムに頼らなくても武庫川の治水計画の策定が可能な射程距離に入ってきている。いわばそのことが見えてきました。現時点ではこうした対策の実現を図るために全力を投入するべきであるというのが、先ほどお示しした分担量の現在検討している数値であります。

第4は、新規ダム計画案は、旧武庫川ダム計画とほぼ同じものであり、7年前までに指摘されていた環境的課題を初めさまざまな問題点についていまだ解決策等についての進展を見ていない。とりわけ環境課題について、当委員会が採択した武庫川水系に暮らす生き物およびその生息環境の持続に関する原則に照合して、問題解決を図れる状況には至って

いないと見られるということです。

最後の第4は、本日の資料4であります。これは前回、5月22日の第42回委員会で、この原則の提案を確認、採択することに決めました。環境のワーキンググループで長い間かかって議論をして、ワーキングチームで議論をした上で提案したものであります。武庫川の河川対策を行うときに、河川環境の再生や保全を促す仕組みとして、2つの原則を設ける。1つは、流域内で種の絶滅を招かないという原則であります。全部をご紹介するのは省略させていただきますが、2つ目は、流域内に残る優れた生物の生息空間の総量を維持するという原則であります。既存の貴重種、生物についての調査結果、あるいは武庫川の健康診断図等々を資料としながら、これらのリスクを科学的に検討して、この原則に基づいて対処をするということであり、この2つの原則を全うできる方策がない場合には、そのような対策は別の対策に置きかえねばならないという原則の確認が、裏面に続いて記載されております。精読していただければと思っております。

以上があす討議する総合治水についての現時点での委員会の提案する集約とご理解いただければいいかと思えます。

さらに、流域委員会が武庫川の整備に関して提言をするのは、治水に関することばかりではございません。環境とまちづくりの2つのワーキンググループで、2年近くにわたって営々と議論をしていただきました。それが資料5-1、資料5-2に集約されております。これもあす提案をして確認するものでございますが、既にグループでは、それぞれ分担しながら、課題、テーマについての執筆に入っておりまして、かなり進んでいる部分もございます。これを詳細に説明すると時間がたちますので、私の方からかいつまんで大枠だけをご説明します。

まちづくりワーキンググループからは、基礎となるインフラの整備に加えて、5つの戦略と21のアクションプランが提案をされております。流域の土地利用と川づくりの協力体制づくり、武庫川らしい流域景観の保全と創出、河川空間のあり方と都市的活用を見直す、住民主体の防災、減災体制づくりの促進、流域連携による武庫川づくりの推進、こうした5つの戦略に基づいて21のアクションプランをまとめつつあります。具体的な内容は、具体案あるいは例示という中に入っているような内容であります。いわば、川の中だけで河川整備を考えるのではなくて、流域全体、まちとのかかわり、あるいは川づくりをしていく上で、まちの視点から武庫川をどのように整備していくべきか、そのための手順も、ソフト、手だても含めてご提案をして、盛り込んでいくということであり、

資料5-2は、環境のワーキンググループからの提案であります。これは既に何回か本委員会でもご説明をしていただいておりますが、なお詳細にまとまって、今最終の詰めが行われている最中であります。大きく分ければ、課題として、武庫川の自然環境、これは自然環境の保全と森林の保全、2つ目には、河川構造物と環境 - - 河川の横断構造物に関する問題提起であります。3つ目には、水循環の健全性、これは水循環の概念、正常流量のあり方、上水道の問題、下水道の問題、農業用水、工業用水の問題、あるいは水収支から見た水環境の健全性についても言及する予定でございます。4つ目には、水質モニタリング、水質の現況とか流域のモニタリングのあり方についても検討を重ねております。

このように、武庫川づくりにおける治水、利水、環境、まちづくりという、いわば改正河川法の治水、利水、環境という3つのバランスに加えて、まちの視点からどのような整備を行っていくべきかということを加えて、私たちは総合的な武庫川づくりの最終提言にまとめていきたいと考えております。

ちょっと長くなりましたが、以上で私からのご報告を終わらせていただきます。

司会 ありがとうございます。大分時間がかかってしまいましたけれども、これを共有した上で、最終のきょうのリバーミーティングを進めさせていただきたいと思っておりますので、このような段取りでさせていただきました。

今委員長のお話の中にもございましたように、もともと運営委員会で想定しておりました審議のスケジュールは、5月末には提言の骨子、少なくとも治水の部分に関しては委員会の意見がまとまるという見通しで、きょうの日程でリバーミーティングを設定しておりました。今申し上げたような委員会の審議状況でございますので、あすの委員会と前後する形で資料を出しておりますことを念頭に置きながら、きょう進めさせていただければと思います。

1点だけ、資料4の環境に関する原則のことで、私の方から補足させていただきますと、1ページの一番下の行の「計画を再考する」というところがこの原則の大きなポイントになっておりますので、その点、ご留意いただければと思います。

今広い分野にわたって、提言の骨子になっていくもの、あるいは現在の委員会の状況等を説明させていただいたわけでございますが、最終の提言に向けての皆様方のご意見を今から承っていきたいと思います。

本日最終でございます。リバーミーティングは、いつも第1部がなかなか皆さんのお手が挙がらないんですが、きょうは、言い残したことがないようにお聞きしたいと思います。

ので、最初からどんどんご意見をいただければと思います。きょうも途中で休憩を挟ませていただきますが、まず、いろいろ説明させていただきました提言に向けたものに対して、皆様方からのご意見をちょうだいしたいと思います。

千代延 吹田の千代延です。

今ご説明いただきました内容については今は触れませんが、あしたの委員会、43 回になるらしいですけれども、外から傍聴させていただいたり、ニュースで知る限りでは、四十数回の委員会の実質的ウエートは基本高水の議論にあったと私は感じております。現段階において、集約案というふうに示されておりますけれども、委員会の中の各委員の考えは大きく 2 つに分かれていると思います。これから先一本に集約されるか、まあ高い方に集約されるおつものようですが、集約というのを私はやめていただきたい。これが正しいかどうかわかりませんが、ざっくり言って低い方は 4,000、高い方が 4,700 というふうに新聞等では書かれておりますけれども、できれば後世のために、各委員さんはどちらに何名の賛成であるというふうに、そこに賛成された委員さんの名前を記述して残すぐらいのことは考えていただきたい。

その先を推定しますと、4,700 と 4,000 を並列の答申にしていただけたらというのが私の希望です。もちろん、先を考えますと、並列されれば、県当局は高い方をとる。これは決まっております。同じ決まっているにしましても、委員会を 43 回も開いて、あれだけ精力的におやりになって、それでも大きく 2 つに割れた。これはどっちが間違えているということはいえないんですよね。そのことを残した上で、前に進めていただきたいと思いません。

もうちょっと時間をいただきたいと思いますが、世の中でよく、基本高水は河川基本方針の中に入っているもので、神棚に祭っておけばいいんだというようなことが冗談半分に言われますけれども、それは今中央で行われています河川整備基本方針検討小委員会なるもので、各河川について二、三回の議論をして - - 議論というよりも、ほとんど一方的な説明ですけれども、これで決まったものなら、軽く神棚に上げておくということは当たり前だと思わなければならないけれども、ここは全然違うんですね。これだけ時間をかけ、皆さんが中身も理解した上で、なおかつ今のような状態にあるわけです。ですから、神棚に簡単に上がるようなものではありません。そういうものであるということをつけて答申を願いたい。それを扱う県は、これは県が責任を持ってやるわけですから、ここから先は指示はできませんけれども、あしたの会議にあたっては、私はそのように希望いたします。

とりあえず以上です。

吉田 尼崎の吉田です。

基本高水について今お話があったんですが、私が理解している基本高水というのは、とにかく実績降雨をもとにしてやる。実績降雨なので、あした例えば 4,800 降るかもわからぬ雨だということで、降ったとしたら、その時点で基本高水をもう一回見直さなあかん。そういう性格のものだろうと思います。これが絶対正しいというものは、多分 100 年話をしていても決まらぬやろうと。とはいいいながら、何らかの目標数値を決めないといかぬと。

考え方は 2 つで、実現可能なところへまあまあおさめておけという低い方の考え方、もう 1 つは、可能性は少なくとも、危険性の高いものをとろうという考え方、2 つあると思います。私は、危険性の高い方をとってほしいんやないかと思います。ただ、基本高水を高くしたから、後の整備計画で一挙にやっしまわなあかんというふうにはならないだろうと思います。

私は、進める段階の方の問題は非常に興味があるんですが、基本高水については、高くてもそれほど気にはならない。基本高水も、20 年、30 年の間にまた違う雨が降ると、その時点でもう一回見直さなあかんやろうと。そういうことから見ますと、もうちょっと短い周期で見直さざるを得ぬものではないでしょうかというふうに思います。例えば、平成何年かの大雨の前に検討していたら、違う数字になったと思います。そういうのが基本高水やと思いますので、神棚に上げておけという話もありましたが、そこまでは申し上げませんけれども、それほど命をかけて正しいと言えるものではないと思います。

渡辺 西宮の渡辺です。

基本高水についてですけども、安全度は高い方がいいから、4,800 にするとか、5,000 にするとか、そういう発言をされている委員の方がいらっしゃるんですが、同じ人の口から出る言葉は、地道に足元から固めていかなければならないと。これは論理的に言って、明らかに矛盾していると思うんです。大学の先生がたくさんいらっしゃるんですが、そこら辺、委員さんの中で、はたから聞いていてもなるほどなと思えるような流域委員会であってほしいと私は思うんです。いかがでしょうか。

司会 資料の順番が、基本高水の集約の専門部会の報告からになっておりましたので、最初の 3 名の方、基本高水についてのご意見を頂戴しましたが、最終の提言というのは、基本高水だけを提言するものではございません。基本高水というのは、ある意味で、方針の中に書き込む 1 つの項目、非常に重要な項目ではありますが、1 つの項目でございます。

私ども、治水、利水、環境、すべての面にわたった提言をするために、今まで2年3カ月議論をしてきたと自覚しておりますので、いきなり高水の話で、手が挙げにくいなと思っている方もおられるかもしれませんが、決してそういうことではございませんので、引き続きご意見をいただければと思います。

印藤 三田市の印藤と申します。

基本高水につきましては、私自身はよくわからないんですが、最近は地球温暖化の関係とも言われていますが、異常気象が多発、今までだったら、30年に1回ぐらいに発生するのを異常気象と言われるようですけども、それがたびたび発生するようになったように言われています。アメリカとか、地球上でいろんな異常気象が多発しているということもありまして、大変心配でございます。日本の国は特に山が多いので、ちょっと怖いなと思っているんですが、それを完全にダムとか人工的なものでとめるのは私は無理だと思います。川の堤防につきましても、すべてをかさ上げするというのも不経済なことでありまして、破堤させない、決壊さえしなければ、オーバーする水はもう仕方がないんじゃないかという辺で手を打つべきじゃないか。といいますのは、経済的なことも私は心配なんです。幾ら金をかけても構わないんだというわけにもいかないと思います。

そこで、私、資料をいろいろ拝見させていただきまして、遊休地の活用、特に農地の活用はぜひしていただきたいと思います。いろいろと難しい面もあるようですが、何とか活用していただきましたら、治水と環境、特に、農地に水をためていただきましたら、カエルとか水生昆虫とかいろんな水生生物が生息できるようになって、それを食べにくる鳥とか野生の動物なんかも生息できる。一石二鳥で、余り費用もかからないから、何とか遊休農地に水をためるようにしていただきたいなと思っております。

それから、資料5-2の下の方、下水道の問題で、合流式下水道というのは、私はよくわからないんですが、下水道に雨水も流しているということなんじゃないかな。東京とか大阪は、下水道に雨水も一緒に流しているものですから、大雨のときには下水の処理がし切れないために、大阪湾とか東京湾には脂肪の塊がぷかぷかと浮いている。オーバーしているということを聞いておりますので、こんなことがいまだに武庫川の流域であるのかと思っぴっくりして見ているんですが、間違っておりましたらごめんなさい。私の勘違いかもしれません。ないことを祈ります。

次に、生瀬のダムというんですか、武庫川ダムというんですか、今計画している穴あきダムなんですけれども、あれをつくるなら、リバーサイドの防波堤はやめるべきだと。住

民の移転も中止すべきだと。住民の移転と防波堤と穴あきダムと全部やっしまおうなんて、私は言語道断だと思います。税金のむだ遣い、環境の破壊につながると思います。私はいつも言うんですが、これこそ権兵衛が種まきやカラスが拾うで、税金で補強していても、民間でまた危険なものをつくっていつているということの繰り返しが今までずっとなされているような気がいたします。

最後に報告なんですけれども、三田で、6月8日と25日ぐらいにまたヘリコプターによる松くい虫の航空防除が行われます。私は何度も、情報公開、監査請求、公開質問状、いろんなこと言っているんですが、実情を見ましたら、松くい虫を防除していない山林と、毎年同じところで10年以上やっていますけれども、ちっとも変わらない状況にあります。害あって益ないからやめてほしいと、陳情とか監査請求とか、いろいろやっていますけれども、法律に違反しないからやめないんだと。法律に違反しないからするんだというようなことで、非常に残念に思っております。顔ききの人の要請があるようで。余り政治的なことは言いたくないんですけれども、以上、私の発言したかったところでございます。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。ご発言がしづらい様子でもございますので、司会の方から、この点についてぜひお聞きしたいということで振らせていただきますが、流域対策等々につきましては、これまでのリバーミーティングでテーマも設定し、皆様からかなりご意見をいただき、議論してきたところですが、本日の資料1の特に整備計画の目標流量のところについては、今回初めて議論の俎上にのせることになっているかと思いません。

そこで、あすの審議のためにも、ぜひともご意見をお聞きしておきたいと思っております。点は、目標流量というところを具体的にどのあたりにイメージするのか、今、千苅ダムという神戸市の利水専用のダムを治水効果を持たせるということも含めて検討しております。そのあたりにつきましては、皆様のご意見を伺えればというふうに思います。本日の資料で申し上げるならば、資料1の目標流量のところには、、、 という4つのパターンがあります。4というのは、新規ダムを整備計画すべきだというプラン、、、 は、新規ダムを位置づけずに、そのほかの対策ですというプランですが、このあたりについて、ぜひ皆様からのご意見を賜ればというふうに思います。

吉田 審議の経過から見たら、今、中川委員がおっしゃったようなお話になるんでしょうが、本来は、実績降雨なり、実績流量なり、そういったものから算出していこうと。こ

れも筋やと思うんですよ。これだけできそうやから、この筋を採用しようというのは、私は話が反対やないかと思えます。ダムでやったら何ぼ、全部足したら何ぼになるから、このぐらいの数字でいいんやないかと。私は全然そう思っていないくて、できない数字はあふれるだけなんで、あふれることを許容するのか、是が非でも抑え込むのか、そういうふうな論議になっていくんやろうと思えます。

数字的には、私は、4,700というのは、今までずっと話を聞いていて、大きい方でもなし、小さい方でもなし、まあ妥当な数字やないかと。これはダムを意識した話ではなしに、今まで一生懸命審議していただいた実績降雨を引き伸ばしたり、実績流量から見たり、いろんな視点から検討していただいた結果の数字と。ダムとか貯留施設とかあつての数字であつてほしくないなというふうに思えます。

それから、数値の話のついでに、もう1個だけ言わせてください。川というのは、水を流して自然なものだと思います。ため込んで自然やないと思えます。人工的にため込んで調節して自然というのは、私はちょっと理解できないんですが、そういった面では、河道対策があつて、河道対策でできへんかったら、洪水調節になるのかどうかわかりませんが、それでもできぬかったら、まちの中まで広げていこうやと。そういう対策の順番になってくるんやろうと思えます。

その対策で全部吸収できるというふうに私は全然思っていないくて、吸収できない部分も当然残ると思うんですよ。その部分はどうしたら災害を減らせるんやろうと。抑え込む話ともう1つは、万が一起こつても、まちの中をこうしておいたら被害が少のうなるのと違うかとか、長期的には、ここに道路をつけているけど、あっちへ振りかえといたらどうやと。減災、まちづくり、危ないところへ住まない、そういうことを含めて考えていくべき話じゃないかと思えます。数量的には、私、4,700は、今までの経緯を踏まえれば、しようがないところやなと思えます。

司会 4,700というのは、基本方針の話で、私が皆さんに問いかけをさせていただいたのは、整備計画の目標流量をどう位置づけるんだらうということですよ。

今のお話の中で、もう一度整理させていただきたいんですが、まず、基本方針と整備計画と2つございます。基本方針というのは、きょう冒頭でお話があつた基本高水を方針の中に書き見込まなければいけない。防御としてどのレベルを考えるかというものです。整備計画というのは、向こう何十年か、武庫川の場合は30年という形で検討してきておりますけれども、30年の中でどこまで整備を進めるのかという性質のもので、そこを誤

解のないように整理をさせていただければと思います。

吉田 誤解があったようなので。私は基本方針レベルのお話をしまして、基本方針レベルの数字を整備計画でどう処理するのかというのは全く別の次元で考えんといかぬのやろうと思います。整備計画のために基本方針があるわけなしに、基本方針があって、それを今後 10 年でどうするんやという論議だと思います。例えば、基本方針で $4,800\text{m}^3 / \text{s}$ で、整備計画で $2,000\text{m}^3 / \text{s}$ だって構わないわけです。それは別の次元で論議したいと思います。

司会 今、委員会の中では、整備計画の目標として 2 つの考え方があるということを説明させていただいて、皆さんの議論を先に進めたいと思いますが、先ほどの委員長の説明にもありましたが、1 つの考え方は、上流の三田の区間において - - 8 km 程度ですけれども、 $1 / 30$ という規模が既に整備されているので、甲武橋の基準点から下流の部分についても $1 / 30$ というのをバランスから考えて確保すべきだという考え方、これは県の方が提案している考え方です。もう 1 つ、委員会の方で今考えているのは、既往最大流量にプラスアルファというところで整理すべきではないのかと。今こういう 2 つの考え方があることを申し上げて、次のご意見を承りたいと思います。

千代延 今説明がありまして、前に上流の方を $1 / 30$ 確率の対策をやったというのは間違いはないんですか。順番が明らかに反対だと思うんですけれども、そんなことをやっているわけですね。

司会 そのとおりです。

千代延 それは大問題ですから、これは別のところで追及しなきゃならぬと思います。これは大問題ですよ。

それから、当面 30 年の整備計画の話で、目標流量は、私が聞かせていただいたのでは、16 年のときが、甲武橋地点で流量が $2,900$ 台だったと思います。その 2 割増しで $3,500$ 前後となると思うんですが、私は、30 年とすれば、これだけの目標というのは立派な目標だと思うんです。問題は、目標を掲げて、それをいかに達成するかなんです。これはちょっと先走りでしょうかね、一番大きな対策として、千叡ダムというのが挙げられていて、これは委員の方は勇気があるというのか、ちょっと理解できないんですけれども、今の千叡ダムの利用状況 - - 利水専門ですが - - がどの程度なのか、今使われていない容量が相当あるんでしょうか。もう 1 つは、事前放流 $173\text{m}^3 / \text{s}$ になっていますけれども、これは何時間事前放流というのをお考えになった上での数字でしょうか。これは質問ですので、

後でお答えいただきたいと思います。

吉田 これは前々回の資料なんですけど、今までこの絵をずっと見せられてきたわけです。これだけ川の流れがありますと。ここでへこんだところがあるわけですね。河道の流下能力が極端に落ちている場所です。ここの対策をやりようとしたら、阪神電鉄の鉄橋も直さなあかんと。鉄橋を直さなあかんから、ダムで何とかというのは私は反対で、むしろこの流量を上げる。先ほど 2,900 というお話が出たので、そういう話を含めて、ここを直したら、3,000 ちょっと超えるぐらい流れる。そういう意味で、ここのボトルネックを解消するというのを一番最初にやってほしい。急いでやってほしい。

司会 ほかにご質問があれば、続けてお聞きしておこうと思いますが、よろしいでしょうか - -。

それでは、今までの審議の内容も含めてご質問をいただいたとっておりますので、今手元にない資料もあるんですが、幾つかご質問をいただいたところについて、私の方から整理しながらお返事したいと思います。補足がありましたら、委員の皆様からぜひお願いしたいと思います。

まず、三田の上流工区で既に 1 / 30 というのがなされているのかという先ほどのご質問ですが、細かくはどの時点で評価をするか、つまり地先で評価をするのか、甲武橋で評価するのかという違いがございますが、三田の工区におきましては、甲武橋の今回採用した平成 16 年型のモデル降雨で評価するならば、1 / 30 というものが既に達成されているというのが、かなり前の資料でも出されています。それはそのような評価になります。

それから、千叡貯水池の現状についてですが、千叡貯水池を検討するにあたりましては、神戸市さん、水道管理者さんのご意見を承った上で議論を詰めないといけないということで、既に委員会の方で報告させていただいておりますが、4 月の終わりに、第 35 回だったと思いますが、総合治水ワーキングとして位置づけまして、各水道事業様にお集まりいただき、ヒアリングをさせていただいております。さらに、ワーキングの回数はちょっとあいまいでございますけれども、もう一度ヒアリングをさせていただいております。そのような中で、現在詰めているという状況です。神戸市さんの現役の水道専用のダムということとは事実でございます。

それから、吉田様からご意見がありました下流の阪神橋梁の部分、ボトルネックをまず解消すべきではないかということですが、ワーキングの中でもその部分について議論をさせていただきました。私が整理して理解しているところでは、引き堤をするという内容を

整備計画の中に位置づけると、事業量として非常に大きくなるというところから、30年間でできる、兵庫県が投じられる事業量、つまり費用、財政という面から、2,800で河道で対応するのが限度いっぱいではないか。河川管理者さん、あるいはコンサルさんの方とも議論をさせていただいて、2,800を上回る、つまり引き堤を含めるといふふうに考えると、一気に事業量が上がってしまう。それであるならば、その費用をほかの対策に回す方が、コストパフォーマンスとしていいのではないかというような議論もあって、きょうの時点では、引き堤を整備計画の中には位置づけていないという状況です。

ただ、阪神橋梁の部分のボトルネックというのは非常に重要な問題だというのは、委員会の中でも再三指摘されておりまして、方針レベルでは、きょうの資料1の1.基本方針の2)の のところをごらんいただければと思いますが、河道のところは3,700と書いた中に、引堤5カ所とございます。このうちの1カ所が、今ご指摘がありました阪神橋梁の部分というふうに今委員会の方では整理している状況です。

松本委員長 少しだけ補足しますと、千苅の検討は、あすの委員会で、千苅ダムを治水に活用するということについての緊急提言書を取りまとめることになっております。利水ダムを治水に活用するというのは、昨年の秋から委員会としては流域対策とあわせて議論をしてきました。かなり重視してきたわけでありまして、千苅ダムは87年ぐらいたつんですけれども、当初は、あのダムの堤防に穴をあけてゲートをつくるということは難しい。それよりも、あのダムは、近代土木遺産として非常に価値が高いということで、さわるわけにいかないだろうというふうな議論があって、将来いろんな形で改修をするというときに合わせて検討すべきではないかという超長期の基本方針レベルの課題としようというふうな流れできました。

ただ、最近の整備計画の具体的な目標流量と対策の議論をする中で、前回の委員会で出ていますように、委員の過半数は、基本高水で、低い方で4,000という数値が出ている状況の中で、3,800というのは高過ぎるのではないかと、もう少し低い3,300か3,400ぐらいが対策の限度だろうという議論になっていました。ところが、県の方から、三田地域は、北摂ニュータウンの開発に合わせて先行して整備したのが、当時は地先で1/10の規模の改修をしたはずなのですけれども、現在我々が議論している中で、16年型の23号台風の流量で換算し直せば、甲武橋地点で1/30の規模のものが既に上流ででき上がっていることになる。だから、その程度の規模を下流でも実現しなければいけないということが強く主張されて、委員の中でも、その程度は実現すべきだというふうな意見がある。いわば下

から積み上げていく整備計画と目標を設定するということ、どちらをとるべきかということで、ここ 1 カ月ぐらい激論が交わされております。

そんな中で、もしどうしても高い目標レベルをやるのだったら、ダムなしでもやれるという方法を考えるのであれば、千叡を前倒しして、30 年間でこれを対象に入れていくという方法もあるではないかということで、急遽繰り上げての議論をしてきました。その過程でかなりのことがわかってきました。

そこに記載している 173 という効果量ですと、大規模な工事ではなくて、現在の放流口を少し改良するだけで事前放流でやれるのではないかという案が県からも出てきました。さらに全面的に治水改良するのは、かなり大ごとの工事である。しかし、神戸市の代替水源を確保できれば可能ではないかというふうなところで議論を進めています。

したがいまして、千叡を入れる入れぬというのは、目標流量をどこに設定するかということと密接不可分につながっているわけです。先ほど司会の中川委員から出されているように、整備計画では我々はどのようなレベルを目標にしたらいいのかということが極めて大事であるという議論になっているということでございます。

ちなみに、平成 16 年型で換算すれば $1/30$ という目標流量は、3,880 ぐらいと言われております。今流域委員会が のケースで下から積み上げてきて 3,400 ぐらいというのは、 $1/20$ に相当するというふうな計算もされております。現行の整備目標、あと 18 年かかる過去の全体計画では $1/17$ が目標だったんです。それをさらに 12 年延ばした期間の中で、どのぐらいの整備目標にするのがいいかというのが、今我々にとって大きな選択を迫られていることだと思います。

もう 1 点は、これはまた村岡委員から補足していただいたらいいんですけども、合流式の下水道についての質問がありました。これはおっしゃるとおり、雨と汚水を一緒に受け入れる古いタイプで、昭和 40 年代半ばからは全部分流式に変わっておりますが、それ以前のところは合流になっております。下水道整備が早くから進んだ阪神間では合流の部分が残ってしまして、大雨が来れば処理場に流れ込みますから、生のままであふれさせてしまうという状況は質問者のご指摘のとおりかと私は思います。

それから、基本高水の見直しに関して、異なる意見が出ておまして、それはそれで結構かと思いますが、基本高水についての考え方のところで、専門会議で議論してきた中身とご意見との間では若干そごのある面があるかと思いますが、考え方の違いとか誤解があれば、その辺を正すのに各専門委員の方々からお話をしていただければいいかと思いま

す。

大日向 宝塚市の大日向と申します。

今、委員長が基本高水について、少しということでおっしゃったので、ちょっと質問したいんですが、資料 1 の流量分担の流域対策のところに、数値化しないものというのがありますね。流域対策の中にこういう可能性があるのに、今の時点では数値化できないから、ゼロと考えているんですか。私はこれが一番大事なことなんじゃないかと思っているんです。この委員会は、もともと総合治水ということが出発点で、今数値化しないものという森林、各戸貯留、雨水型施設、こういういろいろなことが総合治水の一番大事なものになっているのではないかと思うんです。これを省いて、たった $111\text{m}^3/\text{s}$ というので計算していいものかどうか。ここのところは、委員会でどういう議論がなされたのか、伺いたいなと思っております。

今、基本的なところに全部集中されておりますので、ほかの質問ができないのですが、ほかにも質問がございますので、それはまた後ほどさせていただきたいと思えます。

松本委員長 流域対策の件に関しましては、この資料に不備があるのに今気がつきました。ご指摘のとおり、資料 1 で、数値化しないものというふうな形で、森林、各戸貯留云々が出ています。これは、何とか数値化しようという議論をして、努力をしてきました。ただ、現状では、具体の数値を見出すのが資料的にもなかなか困難で、見通しをつけるについても難しいという状況で、現時点では数値化できないのではないかと。ただ、これは取り組まなければならない。おっしゃるとおり、例えば、各戸貯留、雨水浸透型の施設を流域の全部の住民が取り組んでいく、あるいは施設が取り組んでいくことは極めて重要であって、そのことが行われれば、それなりの効果が得られるのではないかと。ただ、どの時点でどの程度の効果というところを今出すのは非常に難しいということで、数値化は見送ったということです。これは表の中で数値化されたものだけを入れてあります。対策としては、前の資料では、流域対策の後に幾つか数値しないものも入れていたのがあったようなのですけれども、ちょっと抜けていますので、その辺は少し手直しをしたいと思います。

いずれにしても、整備計画の目標流量に対する対策、あるいは基本高水に対する治水の対策を検討して、どのような対策でもってその目標を達成するかということ、ある意味ではバランスシート、決算書類と同じように数値合わせをしないと認められないという日本の河川行政の法律の制度化のもとで、我々は計画をつくらないといけない。さすれば、そこでは、数値化できるものとしてはこういうものだという形で記載するしかないのでは

ないか。ただ、数値化できないものを軽視するんじゃなくて、そこに重要な意味合いを持っていることが多々あるかと思imasるので、最終提言のところでは、その辺は極めて重要な問題としてまとめていくということは、委員会としても確認をしております。

田村委員 今のご質問に関連しまして、吉田さんの基本高水の将来的な見直しということも含めまして、私どもも随分議論しました。1つは、まちづくりの資料5-1の流域の土地利用と川づくりの協力体制づくりの1-1、1-2に書いておりますように、50年、100年という超長期的なスパンでは、当然周辺の土地利用が変わるし、森林の状況も変わりますし、市街地の遊休地の状況、また緑化がどんどん進みましたら、雨水の保水力もふえてくるということもあります。もう1つは、今、大日向さんが質問されたように、森林とか各戸貯留、雨水浸透、あるいは大規模開発への対応ということも、技術的にきっちり把握できるようになるかもしれません。

そういったことも含めまして、基本高水というのは、必要な時期にきっちり見直しをしていく。それは、降ってくる雨の状況に合わせて、今後温暖化を含めて、どんな雨が降るかもわからないということには対しての見直しもありますし、雨を受ける流域の状況が変わることによって、基本高水も中身が変わってくるというようなこともありますので、そういう変化要因が起こったときは、あるいは起こりそうな状況になれば、数値が変わりますということは、提言書の中にきっちり示してもらおうということで対応せざるを得ぬんじゃないかというふうに私は考えていますし、そういうふうに要求しています。

吉田 ちょっと話が戻って申しわけないんですが、先ほど阪神橋梁のところの話をしたときに、コストの話が表に出てきたと思うんです。金の続く範囲でやるのか、それともコストがかかっても、絶対安全を目指すのか、ここが1つのポイントだと思います。とはいいながら、現実にはやる時には、いろいろと考えていかなければいけないわけですが、あそこは基本的には広げるべきだというお考えで、現実には難しいというのなら、私はよくわかるんですよ。もう1つは、変な言い方なんですけど、鉄橋が大水で流れるまで待ってればいいという考え方もありますよね。流れたら、そのときに広げたらええやないかと。そのときに広げる必要がないというふうに思えば、別に何もしないで、もとのまま復旧するわけですよ。

なぜ私がこんなことを言っているかということ、今、上武庫橋が工事をやられています。それから、山手幹線の橋とか、新幹線の橋とか、横断橋梁施設がどんどんできていく。これはどこを基準につくられているんやろうかと非常に心配になるわけです。あれがあるた

めに、川は何ともならぬから、ダムをつくれというふうになったら、百年の大計を誤ると違うかと。将来広げるべきところを、今は無理やからこうしようという現実的な話はよくよく理解するつもりですけれども、方針レベルでは、やっぱり川というのは流れて何ぼの世界なので、ボトルネックを解消するというのを基本のキに置いてほしいなというふうに思います。

司会 今の点について、委員の皆さんの方から何か……。

川谷委員 今、吉田さんが言われたことが、基本高水を決めていかなければならない理由なんですよ。将来的にどの程度の洪水を流すかということを決めた上で、個々の橋のかけかえなどがあると、それを想定した部分で、今の時点では、見かけ上、長過ぎるような橋、あるいは橋脚の根入れが深過ぎるような橋をつくってもらっているわけです。

ですから、基本方針で決める高水というのは、マキシマムどこまでやるかということを押さえて、個々の対策を最終的なものとそごが起こらないようにするための目標値だと理解してもらったらいいいと思います。

吉田 今おっしゃった話、私もよくわかるわけです。そういう意味で、工事を進めていく中で、将来を見込んだ設備をつくっていかなあかんと。それは、30年か、40年か、50年かわかりません。今どうするかとか、どの順番で何からやっていくんやというのは、金が原則になるやろうというように私思います。できぬ話を書いてもしようがないわけで、そういう面では、私は、河道対策というのが一番金食いやと思います。金がかかると思います。かかるけれども、やっていかんといかぬことやと思います。

そういう中で、先ほど上から下までのバランスという話があったと思いますが、災害の起こったところから順番に基本方針の考え方に沿って改修していくというのが筋やと思います。お金の話から言いますと、財政なんて、30年先を見通せるわけではないわけで、5年とか、よういって10年が目いっぱいやないか。10年したら、まちの様子も一変している。道路の線一つ引くのにも、10年したら、違うところに線を引いてあるかもわからぬ。

そういう状況なので、20年、30年の整備計画というのは、私はとんと理解できないんですよ。今の1/17の計画もできぬうちに、また計画を変える。30年計画が変わらぬうちに、また計画を変える。そうではなしに、もう少し短いサイクルで計画を見直してほしいなというのがもう1つです。

奥川 西宮の奥川です。

阪神電車のところのことと言うと、これはまあ冗談ですが、阪急と合併して大きくなる

会社だから、やってもらわんとあかんという感じを持っています。根拠は、流量のグラフがありましたね。甲武橋で $2,900\text{m}^3 / \text{s}$ 、阪神電車のところで $2,600\text{m}^3 / \text{s}$ です。流れたとき、きっと $300\text{m}^3 / \text{s}$ 山盛りで流れたんでしょうね。だって、グラフは下がっていたんだから。そういうふうに見ると、甲武橋で $2,900\text{m}^3 / \text{s}$ 流れて、あそこで $2,900\text{m}^3 / \text{s}$ やっぱり流れたんでしょう。だから、非常に危険だっただろうというようには思いませんね。阪急の上の方は、地震の後直しましたけれども、地震の後全然さわっていないんです。阪神電車と話し合いをしたとき - - あのときは兵庫県でしたけれども、計画はありませんということだったので、やはり現時点から危険な地域と。基本高水の問題で、川谷先生はオーソドックスなお話だったんですけども、住民のサイドから見ると、危険な地域ということには変わりないわけですし、そういう点では、大きな会社でやってもらわんとあかんのと違うかというようには思います。

それから、中川さんの質問の問題ですけれども、実現可能な対策を積み上げることによって見通しのつく流量というのは賛成です。ただ、2つほど意見がありまして、実現可能な対策という場合、やっぱり総合治水の努力を精いっぱいやるということが必要だろうと思います。もう1点は、超過洪水対策と防災対策で、オーバーフローしたりいろんなことが予測されるわけですから、防災対策というのは必要じゃないかというように考えます。

それから、これは42回流域委員会の傍聴をして気がついたことですが、兵庫県の河川課は、42回るときには、ダムに物すごい執念を燃やしましたね。その割に総合治水に積極的でないというのが私の印象です。具体的な問題を上げますと、水田問題です。水田問題で言うならば、いただいている資料から見ると、 $1 / 30$ で、水田の 10% で $4\text{m}^3 / \text{s}$ 、 $1 / 100$ で、 $1,539\text{m}^2$ 、 $28\text{m}^3 / \text{s}$ 、減反対策は入れていないと。現有水田のパーセンテージで出す。

流域委員の法西先生が、長野県の上川流域協議会の資料の提示をしましたね。それによると、ここは $1,910\text{ha}$ です。それで、確実性 85% 、水深 20cm 、何と $325\text{万}\text{m}^3$ の貯水量、蓼科ダムよりも大きい。有効であると。そういう点から見ると、県の資料と長野県のあれは天と地の差がある。しかも、兵庫県はこういう資料を提出しなかった。住民の側から三田の農業をしている松下さんが出す。畑先生も意見を出すと。総合治水に対する兵庫県の姿勢というのは、ダムの熱意に比べて非常に低いということは、42回の流域委員会で痛切に思いましたね。

そういう点で、総合治水について、流域委員会の皆さんが努力しているというのは私は

感謝しているんですが、目標流量でも、そういう点で努力をしていただいで、1の方でいいのではないかというように思っています。

司会 ありがとうございます。3時を過ぎていまして、休憩をすることを忘れておりました。最初に休憩を入れますと申し上げましたので、非常に重要なところで幾つかご意見をいただいでいるんですが、今から5分だけ休憩をさせていただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いします。

(休憩)

司会 再開いたしたいと思います。

それでは、後半を進めさせていただきたいと思います。きょうは予定が16時までということで、最初に事務局さんの方からもアナウンスがあったかと思いますが、既に3時20分でございます。15分程度延長させていただいて、最後のリバーミーティングをいい形で終わらせていただこうと思っておりますので、若干の延長をあらかじめお断りさせていただきます。

それでは、引き続き後半の議論に入らせていただこうと思いますが、先ほどの中で1点だけ気をつけていただきたいなと思いましたがございましたので、私の方から申し上げておきたいと思います。

先ほど委員長と皆様方とのやりとりの中で、1/17という数字が出てきたかと思えます。これまでの全計で目標としてきたのが、1/17という規模でございます。これは委員会の中でも議論があって、確認したことで、1/17という評価は、全計での降雨モデル - 昭和44年の降雨モデルだったかと思えますが、これで評価した規模でございますので、今使っている1/30とか1/20とか、きょう出てきている1/30が3,800何ぼというような数字の評価でいえば、今まで目指してきた1/17を評価すると1/8に相当するということが既に委員会でも確認されております。規模で表現しますと、数字がいろいろ出てまいりますので、そのあたりを少し整理させていただいて、もう一度確認をしていきたいと思います。ですから、現状1/17で整備をしてきているのは、今回定めようとしている16年型モデルで評価すると1/8程度だということをご留意いただきたいと思えます。

細かい数字の話はさておきまして、基本方針及び整備計画、最終答申に向けては、環境、まちづくりの観点もございませう。前半で出てこなかったポイントも含めて、引き続きご意見をいただこうと思えます。

中前 西宮の中前と申します。

前回、中川さんがお聞きになられた整備計画についてちょっと申しておきます。2 番の整備計画についての実現可能な対策を積み上げることによって見通しのつく流量、これを私は選びたいと思うんです。三田の河川改修、30 年に 1 回 - - $1 / 30$ が先になされておりますけれども、もともとダム計画がございましたので、そのダム計画に合わせて $1 / 30$ がされたと思うんです。新都市計画が入っていましたので、それに合わせて、慌てて $1 / 30$ の三田の改修を先になさった。それに合わせる必要があるのかなという思いがしておりますので、私は、2 の整備計画の中では を選びたいと思います。

つづき 西宮のつづきです。

私自身、非常に疑問に思いますのは、きょう配られているやつでもそうですけれども、河道対策で、例えば整備計画で $2,800\text{m}^3 / \text{s}$ というのが河道の流量分担という形になっているんですが、先ほどほかの方からも意見がありましたけれども、平成 16 年の水害では $2,900\text{m}^3 / \text{s}$ が流れたと。しかも、最近県が出した資料では、一番危ないと言われている箇所でもハイウオーターレベルよりも 1m ぐらい低い水位で流れたと。海の方が低くて流れやすい区域というよりも、その影響のない区域だろうと思いますので、それについて流域委員会で余り検討されていないように思うんですけれども、そこが私としては不思議でならない。 $2,900\text{m}^3 / \text{s}$ が、県が言っているハイウオーターレベルよりも 1m 近く下で実際に流れたということは、非常に重い意味があると思うんですよね。

県が出した資料では、逆算粗度係数では 0.02 何がしだったと思うんですけれども、その逆算粗度係数で流下能力を算定し直せば、恐らく相当な流量が現況断面で流れるということが言えるのではないかと。少なくともこの検討は、逆算粗度係数を採用するのか、あるいは県がこれまで主張している粗度係数と逆算粗度係数の間を採用するのか、何らかのことが結論としてはあるかと思うんですけれども、いずれにしても、実際の洪水に基づく逆算粗度係数を全くこの流域委員会で検討しないということは、一体河道の問題はどうなっているのかということで、避けて通れない問題を避けてしまっているんじゃないかと思うんです。それが 1 つです。

もう 1 つは、県が阪神電車付近で、あるいはその上流あたりで流下能力が非常に低いというような資料を出しているわけです。しかし、その県の流下能力の検討の中では、高水敷の樹木群を阻害要因として流下断面から外すと。これはこれで流下能力の算定の仕方としてはあることだと思うんですけれども、流下能力としてどれほどのものがあるかということを検討する上では、高水敷の樹木を全部切ってしまえば、環境に問題が起きるやない

かという議論もあるかと思うんです。しかし、特定の箇所の高水敷の樹木群があるために大いに流下能力が阻害されているということであれば、地域の住民の方に話をすれば、十分納得していただける余地のある問題だと思います。それがためにその地域で堤防が決壊したり、洪水が起きるというのでは、何をしていることかわからないと思います。

そういう意味では、流下能力の検討の際には、高水敷の樹木群がないとした場合の流下能力は幾らかということも検討してしかるべきではないか。そういう点で、河道の流下能力については、平成 16 年の洪水から粗度係数の再検証をちゃんとやっていくべきではないかと。実際のもので検証されていない粗度係数は採用すべきでないというのが、恐らく国の指針ではないかと思うんです。

その点についてお聞きしたいのと、あわせて三田の方の流下能力が相当あるというのが県の主張なんですけれども、聞くところでは、それは不等流計算で出したものでもないようですし、合流式か何かよくわかりませんが、特定の箇所ごと、合流点ごとの断面で、しかも計画したときの計画断面に基づいて、粗度係数もどういう形で算定したのか、資料をいただいているんですが、そういうもので計算したということですから、下流と同じ粗度係数について、妥当な粗度係数かどうかということも、本来検証しなければならない問題だと思うんです。県が上流に流下能力があるから、下流はほうっておけないんだと言うのであれば、上流の粗度係数は一体どういう根拠に基づいて選んだのか、実績洪水で検証したのかどうかということまで、流域委員会としては問うていってもいい問題ではないかなと思います。

いずれにしても、粗度係数を幾らで採用するか、0.035 でいくのか、0.02 何がしかでいくのかによって流下能力の判定の仕方が変わると思いますので、私は、これは避けて通れない、検討すべき課題ではないかと思うんですが。

松本委員長 前回の流域委員会で、つづき議員から 23 号台風の痕跡調査データを示されて、流域委員会は検討していないではないかというご指摘を受けました。流域委員会は、翌日のワーキングチームで、県に説明を求めて、資料をかなり時間をかけて検討しました。結果的には、実績流量 2,900 でひたひただったと言っている部分がハイウォーターレベルよりも低いところでの痕跡があったということは、ご指摘のとおりの調査結果を確認しました。調査してから 1 年以上、この調査結果がつづき議員からご指摘を得るまで流域委員会に提示されなかったことについては、極めて遺憾の意を表明しました。我々は、既往最大流量をどう取り扱うのかということを経験の眼目として、この 2 年間議論してきたにも

かかわらず、その調査結果がきちんと出されていないのは、委員会として極めて遺憾であることを表明しました。

と同時に、そのデータをどう評価すべきかということについて、粗度係数に関する議論を多々やりました。これは少し専門的な部分になりますので、後で川谷委員の方から補足していただきたいんですけども、県があのような痕跡調査をしたのは、後にも先にもこのケースだけだという説明をされております。痕跡調査そのものは事実あるんですけども、それをどう評価するかというところについてはいろんな見方がある、しかも粗度係数の扱いについてもいろんな見方があるということで、その痕跡調査の結果と2,900流れて、いわば流下能力ぎりぎりのところであったということの違いがあることは確認しましたが、だからといって実績流量を下に下げることが必ずしも正しいとは言えないというところで、ワーキングチームの会議では結論づけたことであります。三田の1/30と言われているものについても、確かにおっしゃるように、粗度係数のところから点検をすべきである、1/30が本当に正しいのかどうかということをやすべきだろうと、その必要性は感じます。

しかし、先ほどご報告した中でも示されているように、流域委員会として、整備計画の目標流量の設定は、三田で上下流のバランスを念頭に置いて考えることが必要であることは確認しましたが、それに必ずしも縛られることはないということも確認しました。念頭に置くけれども、だからといって何が何でも1/30から計算し直した3,880が絶対的に動かせないものとは思わないというところから、先ほどご報告した4つの選択肢を割り出しているわけです。しかも、整備計画の目標流量なので、計画規模じゃないんですね。計画規模は、雨のとり方によって全然違う流量が出てくる。それよりも実績流量であったり、あるいは河川の流下能力であったり、現在の流下能力に対して、どこまで30年間で時間と金をかけてやれるのかというところを我々は目標とすべきであるという考え方で議論をしています。

三田の地先の合流式の1/10が、現在の1/30が本当に正しいのか、粗度係数が正しいのかというところの議論を時間があればやりますが、当委員会の日程の中では、あえてそこまで突っ込まなくてもいいのではないかという判断で、要するに目標流量は一体どこに置くべきかと、本筋のところを議論をしているのが現状でございます。

では、川谷委員、補足をお願いします。

川谷委員 粗度係数の話がメインになっていると思いますが、私の理解している限りは、計画レベルで行われた粗度係数の算定は武庫川の河床材料をベースに求めたものです。

それから、水位が低かったということですが、一方、先ほども言われたように下流端の計画水位とは違ってしますので、計画時点では下流端の水位はご存じのように平均朔望満潮位をもってやっております。それで 30cm ぐらいの違いはあるので、下流域のところではその影響も必ずしも無視できない。

見かけ上、粗度係数が小さくなったというのは、1つは、今回の洪水では、非常に立ち上がりの大きな洪水ですから、実際の動水勾配は後で検証するときの動水勾配よりずっと大きくなっていて、流速が大きくなっていった可能性があります。これは、立ち上がりの大きい洪水のときにはしばしばあらわれる現象ですから、そんなものも含めると、粗度係数が計画時点よりは小さかったことは事実でしょうけれども、この1回の洪水の結果を踏まえて、下げるというのは、かなり勇気の要る話で、計画というのは、基本的に最悪の場合を考えて立てておりますから、いろいろなデータがそれこそ積み上げられてくれば、河床材料等との関係をもう一度見直すこともあるかも知れませんが、今一応平均的に認められている一般的な方法でアプローチした数値というように理解していただきたいと思いません。

つづき 私は、先生のような専門家やないからわからないですけれども、何よりも重視しないとあかんの、実際と違うんですか。先生が言われているように、もし問題があるとしても、実際の洪水をいろいろ分析した上で、いろんな要素も考えた上で粗度係数を算定すべきじゃないんですか。単に河床材料だけで粗度係数を決めたらいいというようには、恐らく国の基準なんかもなっていないと思うんです。流量実績が何もないところからやるのやったら、河床材料からやらざるを得ないということはあると思うんですけれども、平成 16 年に 2,900m³ / s も流れたという事実は非常に重いと思います。あくまでも実際のものを土台にして考えるというのが、本来の工学のあり方だと思いますし、治水のあり方じゃないんですか。なぜそれを拒否されるのか、私はさっぱりわからないんです。結論が 0.02 を選べないとか、いろいろあるかも知れないですけれども、少なくとも本格的にその問題の検証をちゃんとやるべきだと思うんです。

松本委員長 それで余り時間をとりたくないんですけれども、先ほど申しあげましたように、我々としては解明したい部分は幾つもあります。先ほどの理由だけで、この件をその程度のものだという形でおくわけにいかない要素は多々あります。

ただ、23号台風の実績をどのように詰めていくのかということ、この委員会が基本方針、整備計画を策定していくのに与えられている枠の中で、これ以上究明していくのは物

理的に不可能な状況です。むしろ県議会の方で、つづきさんが県議会議員だから申し上げますが、そのようなことを徹底究明すべきであるという方向を出していただきたい。私たち委員会は、県と今後のスケジュールをどうするのかということを含めておりますが、7月以降どうなるかというのは、いまだに提示されていない。23号台風以降、県議会の方から早くやれという強い圧力で県の方が妥協したものと我々は見えておりますが、そのあたりのところについても、議会は議会でのご検討をいただきたい。

当委員会は、その部分だけにかまけていると、本筋のところは議論できなくなってしまう。委員会としても、残る課題を、詰めるべきことは遺漏なく提言するつもりであります。要するに、今一番詰めないといかぬことは何なのかというところを押さえながら、最終提言を取りまとめていく方向へ限られた時間の中で動いているということをぜひご理解いただければと思っています。

つづき 6月末で結論を出すなんてことを知事が要求していること自体、むちゃくちゃだと思いますし、議会でもそういった点は指摘したり、いろいろやっているんです。

私としては、流域委員会の皆さんが後が切られていて、非常に苦労されているのはわかるんですが、整備計画の段階で現況の河道の流下能力がどれくらいかという考え方によって、ダムが要るか要らぬかという議論にもなりかねない要因を持っております。2,900m³/s 流れたのが、しかもハイウオーターレベルより低いところで流れているのに、河道の流下能力が 2,500~2,600m³/s しかないというような県の言い分は、そのまま採用するわけにはいかない、大きな問題点を持ったまま整備計画をどうするかという判断に入っていくというのは、私は非常に無理があると思うんです。

千代延 先ほどの意見に私は同感なんです。理屈はいろいろありましようけれども、後からどんな理屈をつけても実績は実績なんです。時間がないというのも問題ですけども、大勢は時間に縛られるということになっていきますので、むだな抵抗はしませんけれども、そういう事実があるのでしたら、この 2,800 については、とりあえず答申はこういう形にするけれども、いついつまでの期間に再検討して、例えば上限 3,000 になるのか、3,200 になるのかわかりませんが、そういうことを明記して、答申に入れていただきたい。

県議会どうのこうのということもありませんが、全然場が違うことですから、それを当てにしてもだめですから - - 失礼しました。だめかどうかわかりませんが、委員会としては、せめてそれぐらいのことはしていただきたいというのが私のお願いです。

松本委員長 一言だけ申し上げますと、解明できるものは解明する、解明できないけれども、重要な課題として先送りしてやらないといけないことはきちんと提言するというのが、委員会の基本方針であります。

もう1点は、2,800あるいは2,900という実績流量が正しいかどうかによって、整備計画で新規ダムが決まるという状況でしたら、そうはいきませんよね。ご報告したように、新規ダムの可否については、少なくとも整備計画レベルで見るとは、それが仮に2,900じゃないとしても、そのことによって決定的な要因にならないという前提での議論もしております。その辺もご理解いただければと思います。

吉田 その部分については、前々から、この何年かで全部検討できるわけではない、積み残したことは積み残したこととして明らかにして、継続してやっていくという方針が伝えられていたはずなので、私はそれで安心しているわけです。

その辺は何とも思わないんですが、今一番気になっていましてのは、実現可能な対策の実現可能というのは、ついさっきまで技術的な実現可能性だけを考えていたんですが、これにコストを含めて実現可能性を考えるということになりますと、どう考えたらええのやろうと。もしコストという話になったら、自然のコストは何ぼやと。今で見れば、多分ダムが一番安いでしょう。でも、100年先で見たら、ダムが一番高くなると思います。

というのは、今の河道、何でこんなに水が来るのやというたら、武庫川を埋めて狭くしたから。それをまたもとへ戻さないとかかんから、金がかかる。ダムをつくって、仕切りをつくったら、また取らないとかかん。当然そんなことが起こるわけですし、そうすると50年、100年でコストを見たら、環境は何ぼやという話ができるかどうかわかりませんが、それをもとへ戻すのはすごい金やと思います。大阪湾の青潮は、何ぼやったか知りませんが、戻そうとすれば、穴を掘ったより高かったんじゃないですか。

環境のコストは高いものやと私は思いますので、実現可能の中にコストをどう見るかという話は、今見るんじゃないしに、超長期で見てほしい。当然、今ここに住んでいる人も移動するかもわからない。ダムができたころは、そこにだれも住んでへんかもわからない。ところが、そこら辺の山を見たらわかりますけれども、立派な護岸ができて、山崩れせんようになったら、そこへどっと家が建ってきて、また何かせなあかんと。そういうふうなことになりますと、コストが何ぼあっても足りないわけですし、ある面では手をかけたところには使い方の規制も加えるとか、そういうことも考えていっていただかぬと、実現可能でコストが全然評価できないと思いますので、コストの見方をいま一度整理していただ

きたいなと思います。コストの中に何が含まれているのかということもあわせて見ていただけたら、話がしやすいんじゃないかと思います。

大日向 時間がなくなりそうですので、ちょっと伺いたいことがあるんです。

今、吉田さんがコストのことをおっしゃいましたね。これは違う観点からのコストかもしれないけれども、県が新規ダムにこだわっているのは、国から出てくる補助金がダム絡みの治水のみということで、全体で一応算定されているのが 300 億で、その中の 150 億を国からの補助に頼ると。もし国からの補助を期待して、ダムを入れるというのであれば、それはちょっと間違っているのではないかなと。そのために、どうしてもダムを、ダムをと県は言い出しているのではないかしらと思うんですね。

それで、この補助金を断ったら、県が算出する 150 億で治水をやらなければいけないと。こういう予算の関係というのは、どういうふうになっているんでしょうか。もし国がダム絡みの治水のみ予算を出してやるというようなことであれば、国の政策が間違っているんだと思うんです。それで、むしろ県にどうのこうの言う前に、ダム絡みの治水対策にのみお金を出すということが間違っているのではないかと、委員会から国へ直接意見書を出さなりなんなりしていただきたいなと思っています。これが県が新規ダムにこだわっている一つの大きな理由なのではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

中前 先ほどつづきさんのおっしゃったことに戻るんですけれども、委員長が、甲武橋の基準点の流下能力について大したことはないという、私はそういうふうに聞いたんですけども、ダムをつくるかつくらないかということは、その基準点でどれだけの水が流せるかということで決まるというふうに私は思っているんです。それについて、本当の意味での流下能力をはっきりしないで、どうしてそういうことをおっしゃるのかなと、私はそれが疑問なんです。基準点というところが幾つかあるのなら知りませんが、一応甲武橋と聞いております。そこで、本当の意味でどれぐらいのものが通せるのか。私は、現実に 16 年も見ました。58 年も、下流に住んでおりますので、見ておりますので、そのところをはっきりしていただきたいんです。大切なことだと思います。

私も長いこと委員会にかかわったりしておりましたときに、下流のためにダムが要するというようなお話が出てくるとぞっとするわけです。私は、甲子園口に住んでおりますけれども、下流のためにあの武田尾溪谷がつぶされたらたまったもんじゃないという気持ちなんですよね。下流のみんながあの溪谷を守りたいという気持ちを持っておりますので、下流のためにダムと、おっしゃっている委員の方もいらっしゃいましたけれども、それは私

たちにとっては片腹が痛いというような感じがしております。

基準点については、もっときちっとしたものを調べてほしい。それによって整備計画の4,700というのは高過ぎます。きょうの資料をぱらぱらと読ませていただきましたけれども、いろいろ議論をなさっております。低い方の4,000をすれば、膨大な河床掘削を行わない対策を考案すればよいではないかという意見が出ておりますけれども、そうだと思うんです。川を掘っているのを見たときに、いつもすごく砂を取っておりますが、その後の環境、川の魚とか貝とかそういうものに対する配慮が全然できていないです。砂を掘るのは少しでも少なくしてほしいし、その後きちっとしたものを返してほしいという思いがありますので、そういうこともお願いしたいと思います。

川西市から来ました といいます。議事録に名前は書かないでいただきたいんです。

今、流下能力の話が続いていますけれども、先ほどからの委員会さん側の説明で、これについて時間がなかったからできていないというふうに皆さん受けとめていると思うんですが、本当にそうなのか。技術的に今の手持ちの材料ではできないんだよ、検証できないんですよということを本当は言いたいんじゃないかと思っているんです。例えば、出水の最中に、河床に生えている草とか高水敷に生えている芝とかが流されていったりするわけですけれども、流された途端にそこは水がよく流れるようになる。そういう状況がありますよね。次に同じような出水が来たときに、そのときの草の生え方とか木の生え方が、前の出水と全く同じ状況であれば、同じ流れ方をすると思うんですよ。でも、前の出水があったがために、なおさら次の出水のときには違う状況が川の中に生まれているということもあります。

例えば、23号の前の川の状況を完璧に把握していて、その状態を完璧に維持、管理するんだというようなことであれば、その実績を用いてやっていけばいいと思うんですけれども、そのことにまた莫大なお金がかかったり、現実的には不可能なんじゃないかということがあって、時間的というよりも、むしろ技術的、コスト的に、そこを検証することが不適切だというようなお話じゃないかと思うんですが、その辺をもう一度わかりやすく説明していただけたらと思います。

川谷委員 先ほど1回の洪水で決めた粗度係数をもって計画のやり方の数値を変えていくのは非常に難しいと言いましたのは、今フロアから言っていたようなことが大きな理由だと思います。河床材料で、流れの状況によっては河床にいろんな波ができたり、

掘削をされたりということがありますので、ラッキーな形で流れたものを、その 1 回の実績をもって採用していいかどうかということには非常に疑問があります。その意味では、かなり専門的な人たちが、いろいろなデータ等の突き合わせもして議論すべき話題であって、多分流域委員会の委員の方で、これを勉強して詰めていったら解決ができるという話題でないということもご理解をいただきたいと思います。

つづき 今ちょっと手元に資料がないんですが、23 号台風の前後の河床材料がどう変動したかとか、河床がどう変動したかとかいうデータは、たしか県の調査であったと思います。さほど大きな変動がなかったという報告になっていたように思います。だから、23 号台風の逆算粗度係数をどう考えるかという基礎的データは、県の方で既に調査して資料を持っておられるというように私は思います。それが 1 つです。

それから、今、委員が言われましたけれども、今そんなことを検討する能力は流域委員会にはないんだというような趣旨の発言でしたけれども、それは非常に重大な発言だと思うんですね。今、まさにそういった流量とか、実際に流下能力がどれくらいあるかとかいうような事柄をいろいろ検討しているのが流域委員会だと私は思うんですけども、まるで他の流域委員の方をばかにしたような言い方が流域委員の方から出るということは、この流域委員会の 3 年間の議論は、全く素人だけがやって、まともな専門的な検討は何も能力がなかったかのような、今のご発言は私はそういうように受けとめたんです。

しかも、流下能力の問題は、河道の分担量を幾らにするかということが整備計画の大きなテーマになっています。委員長さんは、ダムが要るか要らぬかという議論の問題にはならないというようなお話だったんですが、しかし、流下能力が $2,500 \sim 2,600 \text{ m}^3 / \text{s}$ しかないというような県の資料をそのまま流域委員会として肯定して世の中に出ていくということになれば、これは非常に大きな問題をその後に残していくというように思います。しかも、今後の目標が、 $2,800 \text{ m}^3 / \text{s}$ を目標にするということであれば、実際に流れた流量よりも低いものを目標にするというつじつまの合わない問題があると思いますから、もし時間がなくて、6 月末までに出さなければならないということであれば、河道の流下能力の分担量は、具体的数値は示さずに……

司会 手短にまとめていただけますでしょうか。

つづき 平成 16 年の 23 号台風では、県の計画水位よりも 1 m ほど下で、 $2,900 \text{ m}^3 / \text{s}$ 流れたということをちゃんと明記をすることにとどめるべきだと思います。粗度係数について検討を加えないのであれば、そういう形でしか出すべきではない。そうしな

ければ、流域委員会で出された結論がそのままひとり歩きをするということが、今後県がそれをどういうように使っていくかということにもかかわりますので、その点は十分考えていただきたいと思います。

楠本 リバーの楠本です。

いつも皆さんにはお世話にばかりなっております。先ほどから基本高水の問題等々言われているんですが、それ以前に、早くも2年を迎えておりますリバーサイの状況を若干報告しながら、お聞きをしておきたい問題も……

司会 済みません。今、現況の流下能力のテーマについてですので、次にお回しするつもりをしておりますので、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

楠本 はい。

松本委員長 これ以上この話はしませんが、今のつづきさんのお話の中では、現況の流下能力、23号台風の実績の流量ということと整備計画における河道の分担量、これは全部数値が違うわけですが、そここのところをごっちゃに比較をされている嫌いがあるように感じます。2,800という整備計画における河道の分担量というのは、そこに記載しましたように、我々が上流でいろんな手だてで下流への流入をカットした結果として、下流で分担しようという部分でありますから、そここのところは、おっしゃるように、23号で2,900流れたのに、2,800の目標を掲げるのはおかしいというふうにとらえられると、これはおかしいわけでありまして、そうじゃないということは、ご発言の方はわかっていらっしゃるんでしょうけれども、ほかの方にはご理解いただきたいというふうに思います。

それから、委員会がこの問題について議論をし、解明する能力がないとかいうふうには決して思っておりません。それなりの手だてと時間をいただければやりますということは申し上げています。ただ、先ほどどなたからご発言いただきましたけれども、今この部分を詰めていくには、それなりの時間と技術と費用がかかる。その部分を解明しなければ、我々が整備計画を立案できないということであれば、根本的に今の委員会のスケジュールを見直さなければならぬ。そここのところが現在突破できない限りは、次善の策としてどうしていくかということをお願いいたします。

当然ながら、先ほど千代延さんからもご指摘があったように、現時点で解明できないこと、解明すべき課題というものを我々はきちんと残していく。それが兵庫県としてこれからやっていく課題であって、現在6月末までに提言を求められている流域委員会がそれをやれるかやれないかというのは別の判断をしなければならないというふうに思っております。

すので、そのところはぜひご理解をいただきたいと思います。

それから、先ほど予算の件で大日向さんからありました。この件についても、前回の委員会、あるいは前々回の委員会でも少しだけ触れましたけれども、県に対して私たちは説明を求め、それも検討材料にしております。現行の国の財政運用、予算運用が、ダムの場合には別枠のところだとれるんだというふうにこれまではやってきました。しかし、これからはそれが続くというふうにはなかなか思えないわけでありまして。国の行財政の今の状況から見た場合は、そんなことがいつまでも続くわけがない。自民党は、5年間で10兆円の公共事業、土木事業をカットすると言っているんです。そういうような中で、そんなばかなことが続かない。どうするのかということを中心に議論をしております。

同時に、千叡ダムは、これを大きく改造するには巨額の費用がかかります。これは、既存ダムの再開発によって治水を行っていくということですから、国の制度を逆手にとれば、新しいダムをつくるかわりの既存ダムの活用だから、当然ダムの費用で補助事業をとってこいというふうに我々は今議論をしております。

そのように、現行の財政運用の制度、あるいはそれに縛られている自治体の体質等々も十分に検討しながら、これから最終の提言をまとめていきたいと思っています。

川谷委員 一言だけ誤解を解くために言っておきますが、決して私は委員の方々をばかにしているとは思っておりません。この粗度係数を決めるというようなことが、それぞれの分野の代表として出てこられた委員が、それについても議論するというような話題でないことは事実です。例えば、粗度係数を決めるんだというような話になったときに、皆さんが大学でやっている基礎の話からやってそれをやるということが効率的なことかどうか、それは当然、効率的でないことだと思いますので、そんな意味で誤解を招くような誘導をしていただくと、私としては本意でないということをご理解いただきたいと思います。

楠本 予定をしておりますので、報告だけ手短かにさせていただきます。

皆さんもご存じのとおり、台風23号の大洪水のためにほとんどの家が全半壊をしてしまうという結果、現在は県が45戸の家を買い上げるということなんですが、実際に私たちが聞いているところでは、まだ五、六軒しか話し合いが済んでいないというような問題があります。それと同時に、埋め立て関係の35戸の話し合いについても、ほとんど話が進んでいないというような現状であります。これについては、私、質問ですので、できれば、県の方が答えていただいたらいいかと思っております。

あと、川幅の問題についても、全然話になっていないというような関係で、自治会から

も報告を聞いておりますが、そういう点も県の方から答えをお願いをしておきたいと思えます。

そして、今問題になっている基本高水の問題なんですけれども、23号台風では、名塩川と武庫川の合流地点で $2,000\text{m}^3 / \text{s}$ から $2,500\text{m}^3 / \text{s}$ が流れてくる。これは私何回も聞いているんですけれども、この川は、この関係では川幅が 10m しかないんです。上が 40 から 100m、そして、下は川幅ではあるんですけれども、なぜこういうような地点で家がいまだに立っているのかというのは、この地図を見ていただいたらわかるんですけれども、何回か来ていただいておりますので、ここでしつこくは言いませんけれども、そういう地形で、リバーサイドの 85 戸ほどの家は、川の中にいまだに家があるというような状況が、ここで説明できるんじゃないかと思えます。

基本高水の問題と関連して、今も言っておられますけれども、穴あきのダムをつくと。これは、つづき先生なんかははっきり言っておられるんですけれども、現状とひとつも変わらない水量が流れてしまう。そうすると、どういうことかということ、ひとつも変わらないということなんです。先ほどから言われておりますけれども、300 億ですか、使う。使うだけで、住民のためには何の影響もない。それよりも、何回も言われておりますけれども、それがために一時期であっても、1 時間であっても、水がたまってしまうというおそれで、これは私は簡単に説明しておきたいんですけれども、リバーサイド側で、標高が 80m、三田で何ほありますか。120 ぐらいでしょう。そして、予定しているダムというのは 75m です。そういうことになると、大洪水になったら、三田は、恐らく山の上の方まで水が入り込んでしまうというのは、これははっきりと言えらると思えます。だから、そういうようなダムをつくるという考え方については、断固反対します。

それと同時に、リバーサイドについては、これは何回も言っておりますけれども、国道 176 号線が、西側では堤防であるということは、木之元の住民の方々は異口同音言っております。そういうことでもありますので、全戸移動をお願いしておきたいと思えます。

司会 この委員会の場は、何遍も確認させていただいておりますように、県の方と意見交換をするという設定をしておりますので、今の投げかけについては、また改めてお願いしたいと、重ねてお願いいたします。

奥川 時間もありませんので、今後のことについて発言をしておきます。

42 回の流域委員会を傍聴して感じたことなんですけれども、河川計画の結論は県として既に決まっています、そして新規ダムに頑張っているのではないかと。だって、大多数の流域委員

の人が、整備計画ではダムは要らないと言っているのに、一方では、県の発言を求めて、ダムをつくれという意見を言う。既に決まっているから頑張っているのではないのかという印象を強く受けました。そこで、県当局が流域委員会が6月に出した意見、提言を無視するのではないかという疑念、心配がわきました。武庫川流域委員会が多大の努力と時間をかけてやってきたことがむだにならないよう継続する必要がある。継続の形はいろいろあるかと思いますが、提言の執行を見守り、非常に消極的な総合治水の県の対応を考えるならば、総合治水の推進の助言をする組織が必要だと思います。したがって、7月以後のことはまだ決まっていないと松本委員長はおっしゃっていましたが、提言ではその趣旨のことを十分に踏まえた内容を入れておいていただきたい。これは要望しておきたいと思います。

余談ですけれども、きょうこんな格好で来ましたのは、きょう、武庫川の清掃の日でして、250人が参加しまして、2トンのごみを道場と名塩の間に集めてきました。集会を持ちまして、ダムに頼らない総合治水をということで集会をやってきたということをし添えておきます。

以上です。

司会 ありがとうございます。時間も、先ほど申し上げた時間になっているんですが、どうしてもお聞きしておかなければいけない残された点がございまして、その1つが、流域連携、今まさにお話しいただいた、流域住民の手で、武庫川づくりにかかわっていくというような部分です。きょうのサブタイトルにも上がっていますが、危機管理、超過洪水、流域連携といったようなところについて、時間がございませんけれども、最後、ぜひご意見を承っておきたいと思います。

印藤 先ほど何度も出ていますけれども、阪神電車の橋がネックになっていると。しかし、行政は、橋梁の改修には消極的である。ダムをつくるのは積極的である。これは全国どこでも同じようなことで、私も、長野県のホームページなんかをよく見ているんですが、阪神の場合は、私鉄である。だから、自分でやりなさいというような感じを受けました。ダムの方は、今ご意見が出ましたけれども、国から補助金が出ると。非常に甘いところもありますし、同じ金額であった場合、私、ちょっと毒舌になって、発言を封じられても仕方がないのかもしれませんが、鉄橋の工事をする場合は、金額が割合正確に出る。ダムの場合は.....

司会 発言中恐縮なんですけど、先ほど私が言いました危機管理、超過洪水、流域連携の

点について、ご意見をいただきたいと思います。時間が限られておりますので、ダムの話ではなくて、流域の住民の連携、それは住民同士もそうですし、住民と行政との連携もそうです。それから、超過洪水の対策、危機管理といったようなところについて、残された時間でご意見をいただければと思うんですが。

印藤 ダムの場合は、費用が最初の見積もり 300 億とおっしゃっていましたが、実際に着工したら、それが 500 億、600 億、2 倍、3 倍と膨らんでいくんですね。それが全国的に慣例になっております。行政としては非常に甘いからやっているんじゃないかと思ひまして、ちょっと過激で申しわけございません。

吉田 特に流域連携ということなので、最後をお願いしておきたいのは、当然やっていただけるとは思いますけれども、1 つは、情報公開、例えばハザードマップの話もあるでしょうし、私が一番うれしかったのは、まちづくりのマップをつくっていただいた。あれは非常にわかりやすい。ああいうものに何とかマップとか、武庫川のいろんな情報を盛り込んでいただいて、まとめて公表していただけたらうれしいなと思うのと、こういうふうにしてお会いして話ができる場面があったらうれしいなと。今思いつくのはそのぐらいで、申しわけないですが、これで終わります。

中前 この委員会の後のことなんですけれども、こういう委員会じゃなしに、また違った形で、今どれがいいということはちょっとわかりませんが、そういうものをつくっていただいて、こういうリバーミーティングのようなこともしていただきながら、まちづくりのグループがまとめていただきましたようなことをいろいろ見守りながら、武庫川をつくっていくというのを続けていただきたいんです。現在の委員の方というわけではなしに、また公に募集していただいたり、そういう形をとって、こういうものを続けていっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

田村委員 今吉田さんから熱いお言葉をいただきましてありがとうございます。私は、武庫川づくりで、まず武庫川をよく知ると。それから、武庫川を堪能する。楽しむ。武庫川と上手につき合う。つき合うという意味合いの中には、防災とか、危機管理、あるいは減災といったことをコミュニティーを通して、日常から心がけていく。まちづくりの中でもいろんな対策を考えていくんだということもありますでしょうし、知るという意味では、武庫川カルテを発展させて、いろんな方が提案しています武庫川塾というような概念の話もありますし、流域連携という話もあります。

それから、楽しむということでは、四十何回議論しているんですけれども、楽しい話が

なかなか出てこない。いつもきつい話ばかりで - - それは大事なんですけれども、治水の話は大事なんですけれども、それだけではないだろうと。そういう視点でいろんな提案をさせてもらっていますけれども、今まちづくりワーキングの中で、資料 5 - 1 にありますような視点でさまざまな提言をしようとしています。ですから、これで終わるんじゃないくて、こういうものをベースにまたいろんな提案をお寄せいただきたいと思いますし、委員長の方にはフォローアップをぜひともしてくださいというふうにお願いしておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っています。

酒井委員 それぞれのご意見を聞きました。数値に頼り切る危うさというのがそれぞれの根底にあって、きょうまでもやもやして煮え切らない議論が続きましたけれども、数値が安全を保障してくれるのか、数字が市民の皆さんの安心を保障できるのかということになれば、多くの市民の方々は、ダムができたから、あしたから枕を高くして寝られるとも、その数値が示すから、安心して暮らせるとも決して思わないだろうと思います。

きょうまで延々と議論してまいりましたけれども、私たちは両論併記は絶対避けようということで、1つの基本高水を決めてまいりました。その中には、苦渋の選択もあったりしましたけれども、その中で、まちづくりのワーキングがあったり、環境のワーキングがあったりした。私たちの提言がそういう裏づけの中で示されるであろうというふうに思います。

なお、きょうここで1点、最後につけ加えておきたいと思っていますけれども、上流から川口まで武庫川に面した4つの小学校がございます。篠山には城南小学校という源流の土地の小学校があり、三田には本庄小学校がある。宝塚には美座小学校がある。西宮には小松小学校がある。それぞれの小学校の4年生の子供が、武庫川についての詩をつくってくれました。美しい川でありたい、おとなしい川でありたい、川が暴れるときは怖い、怖いときにはみんなで逃げよう。そういうふうな言い方があって、今我々は川を抑え込むための数字を並べてまいりましたけれども、やはり川とどうつき合いするかということが私たちに課せられた課題であろうかと思っています。

大日向 一言ですけれども、千代延さんが一番初めにおっしゃったことで、基本高水流量を決めるのに、4,000か、4,700かという議論が非常に長く続いて、委員の方々の中でも、決して大多数で4,700が決まったことではないですね。千代延さんがおっしゃったように、答申の中にも、どういう方が4,700にして、どういう方が4,000にしたということをも明記していただきたい。これは、先ほど千代延さんがおっしゃったときに私は非常に同

感いたしましたので、これだけ再度言わせていただきます。

安留 21 世紀の武庫川を考える会の安留です。

きょうの議論を聞いて、私もきょう、武庫川の清掃に参加してきましたんですけれども、武庫川とのつながりを、私だけじゃなくて、この委員 25 名の方々も、武庫川流域会の論議を通じて武庫川をよく知るようになったと。まあこれまでも知っておられたと思いますけれども、親しく感じるようになったと思うんです。ダムをどうするかという、それを白紙に戻して検討するという出発した流域委員会ですけれども、武庫川を知るにつけて、ダム以上の、川とどうつながっていくかということとをぜひ提言の中に盛り込んでいてもらいたい。ダム問題でいろいろ検討する、その提言というのが主目的ではありませんけれども、そしたら、武庫川をどうしたらいいのか、自然の学校と言われてはいますが、これが私たちの生活とどうつながっていくのか、将来子供たちにどういうふうに残していったらいいのかという観点、今、ごみの問題も、水質の問題も、いろいろあります。そういったところにも思いをはせた、将来の私たちにとっての武庫川ということで、ぜひ提言の中に盛り込んでいていただきたいというふうに思います。

司会 大変貴重なご意見ありがとうございました。

奥西委員 議論の中で誤解を生じたように思いますので、一言訂正しておきたいと思います。

三田盆地の治水安全度が現在 1 / 30 になっているという声も出ましたけれども、事実は 1 / 10 なんです。なぜ 1 / 30 という議論が出たかということ、甲武橋地点で 1 / 30 になる流量をさかのぼって三田盆地に持っていくと、今 1 / 10 で整備されている疎通能力と一致するということなんです。なぜそうなるかということ、甲武橋地点で危なくなる雨と三田盆地で危なくなる雨は違うからなんです。

したがって、1 / 30 ということで整備計画が実行された暁には、甲武橋下流の安全度は 1 / 30 だけれども、三田盆地の安全度は 1 / 10 のままである。ついでに言うと、リバーサイド住宅のあたりは 1 / 17 のままである。これがよいバランスなのか、バランスを失した計画なのかということは、まだこれから委員会で詰めなければならない問題だと思っております。

司会 最後にまた数字の話で混乱したかもしれませんが、本委員会の議事録とあわせてごらんいただければというふうに思います。

大変時間がずれ込んでしまいましたが、最後に 1 つだけ、確認というか、ご意見があれ

ば、もう一度お聞きしたいと思うんですが、あす審議する予定になっております資料1をもう一度ごらんいただきたいと思います。

2. 整備計画、1) 目標流量のところ、何遍も申し上げましたが、4つのケースを今我々委員会としてはケースとして持っている。この中で、
、
、
について、本日非常にたくさんのご意見をちょうだいしたわけでございますけれども、あすの議論に非常に重要になってまいりますので、
の整備計画に新規ダムを位置づけるべきだというご意見がございましたら、ぜひとも伺っておきたいと思います。4番の選択肢を採用すべきというご意見はございませんか - -。

わかりました。それでは、きょういただいたご意見を踏まえまして、あすの議論、あと残り2回の最終提言に向けた議論を詰めてまいりたいと思います。

大変時間が押してしましまして恐縮でございますが、最後に、きょうの議論を総括するというのは、あしたの審議がございますので論理的にも不可能でございますので、委員長の方から、1点だけ、流域連携についてぜひ皆様にお伝えしたいということがございますので、松本委員長の方からお願いしたいと思います。最後に、私の方でまとめさせていただきたいと思います。

松本委員長 どうもご苦労さんでございました。きょうで、一応リバーミーティングは終わる。最後の方で、流域連携に関して何人かの方からご意見をいただきました。武庫川流域委員会が主催するこういう公聴会は、きょうで終わることになるかと思っております。武庫川流域委員会も、ひょっとすれば、ほどなく終わることになるかもわかりません。だけど、武庫川の川づくりというのは、今ようやくスタートに立ったばかりだと思っています。流域委員会の最終提言が行われる、あるいは基本方針、整備計画が作成されると、それで武庫川の川づくりが終わったなんていうのはとんでもない誤解であることは、皆さん方は百もご承知だと思います。じゃあ、どうしていくのかということだと思います。

これは、中間提言、あるいは第2次中間報告の中でも最後に指摘しておりますが、武庫川の川づくりについての流域の連携、あるいは住民参画と行政との協働というプロセスは永遠に続いていくものだろう。少なくとも兵庫県という河川管理者が、参画と協働のもとに行政を進めていくという旗をおろさない限りは、永久に続いていくものだと思っております。

そのような考え方で、この2年余り委員会をやってきました。この後、どのような基本方針、整備計画になるのかというのは、具体的によく見えていません。流域委員会の提言

としては、大体見えてきた感じがしますが、どのような案が策定されるかということについては、まだこれからの課題です。これをどのようにフォローしていくのか、あるいは審議をしていくのかということは、絶対に欠くことのできないプロセスだし、河川管理者としてもそこを提示する責任が生じているんだと思っております。

同時に、それは県の方が何とかせよという時代は終わったというふうに私たちは思っております。何とかしてこの2年余りの流域委員会が活動している間に、武庫川の流域で住民の方々が自主的に流域会議のような連携組織をつくり、ひとり立ちできるような産婆役をしたいと思ってきましたけれども、残念ながらその段階に至らないまま、問題提起するだけに終わりそうであります。さらには、行政と住民が連携していく、あるいは専門家も一緒になって、武庫川の川づくりに取り組んでいく組織づくりも、流域委員会の最終提言にはきちっと盛り込む予定にしていますが、その萌芽はこの期間に見出すことはできませんでした。さらには、県がどのようにしてこの後の手順を進めていくのかということについても、きょう現在では全く見えておりません。

こうした連携、あるいは参画と協働による川づくりを進めるための仕組みづくりは、委員会としても非常に重視しておりますが、やはり流域の皆さん方がその声を上げ、数ある運動団体がどこかで連携をし、さらにこの2年間関心を持ってきていただいた流域住民に呼びかけ、そうしたネットワークをつくっていくことが大事だ。そのことによって、行政も動いていくのだろうと思っております。ぜひそういうことを期待したいと思っております。

もう1点だけ、簡単に触れさせていただきますが、何人かの方が触れられましたけれども、答申の中で、基本高水を一致するんじゃなくて、だれが、大きい方、小さい方を支持したのかということをも明記せよというふうなご意見がありました。おっしゃっている理由はよく理解できます。だけど、この流域委員会は、最初から合意形成を図る場として我々は努力してきました。両論併記をしないとも言ってきました。そして、当初は意見が異なる人々も、その根拠と打開策を議論する中で、何とかして1つにまとまって合意をしていく。このプロセスが大事だと思ってやってきました。いわば、違いを明確にするためにやってきたのではなくて、武庫川の整備をどうやってしていくかということをも1つにしていこう。それは、住民もしかり、専門家もしかり、行政もしかりです。住民と専門家と行政が1つの方針で進んでいけるような場として、私たちはしゃにむに180回を超えるような会議をやってきました。そういう考え方からすると、先ほどのご指摘については、私として

もやや首をかしげるような向きがあります。それはあす議論をする中で解消していきませんが、とにかく 1 つにまとめていく大事さ、そのためのプロセス、そして先ほどどなたかが苦渋の選択というふうなことをおっしゃいましたけれども、それぞれが思うとおりに世の中はうまくいくわけじゃない。その中で、何が合理的で、何が説得力を持つのかということ、そして将来の武庫川にとってどの選択が正しいのかということを楽しみながら 1 つにまとめていくことが、この委員会の任務だと思っております。そのあたりについて、いろんなところでご議論ができるような機会ができたらと思っております。

どうもありがとうございました。

司会 委員長、ありがとうございました。

平成 16 年の 9 月、この同じアピアホールから始まりまして、上流、下流、非常に多くの場所で開催してまいりましたこのリバーミーティング、本日の第 11 回をもって、武庫川流域委員会としてのリバーミーティングは最終ということにさせていただきたいと思っております。

最後に、第 2 回からきょうまで司会をさせていただきました私の若干個人的なコメントを含めて申し上げさせていただくことをお許しさせていただきたいと思っております。

私は、この流域で、ダムの問題で分かれているということに非常に心を痛めております。武庫川づくりに向けて、さまざまな人が集って、それぞれの立場からお互いの意見に耳をかしながら意見を交わしていく場というのが、この武庫川流域において絶対に必要だ、そういう場をつくっていくことが絶対に必要だという非常に強い意思と信念を持ってこの流域委員会に臨ませていただきましたし、その信念を持って第 2 回からきょう第 11 回まで司会役をさせていただきました。限られた時間の中で、自分が思っていたとおりに十分発揮できたというふうにも思いませんし、至らないところも多々あったかと思っております。

ただ、先ほど来皆様方のご意見にもありましたように、このような場が未来に続いていくということが可能になるだろうというふうにも感じております。本当に至らないところがたくさんあったかと思っておりますけれども、この 11 回、最後まで無事に開催できたことを私、司会からのお礼とさせていただきたいと思っております。

委員会の方は、6 月末に向けて、あとまだ 3 回ございますので、どうぞ皆様のご関心とご留意、そして叱咤激励、ご意見を賜りたいと思っております。

以上で、本日のリバーミーティングを終了させていただきたいと思っております。

吉田 委員の皆さんに非常にご苦勞いただいた。ずっと見せていただいて、一人一人が自分の時間を目いっぱい割いて努力していただいた。これはもう私、よくよく見えますの

で、きょうお集まりの皆さん、よろしければ、立って拍手でお礼をしていただきたいと思います。

(拍 手)

司会 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第 11 回リバーミーティングを終了させていただきます。お集まりの皆様、本当にありがとうございました。